

# 公 告

次のとおり、企画競争について公告します。

令和5年4月12日

全国健康保険協会広島支部  
支部長 神田 和幸

## 1 企画競争に付する事項

「健康づくりの好循環」イベント（集団形式による特定健康診査・特定保健指導）業務委託

## 2 企画競争に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 全国健康保険協会会計細則第30条及び第31条の規定に該当しない者であること。
- (2) 資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。
- (3) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。
- (4) 本件類似委託業務実績を有し、当該案件を確実に履行できると認められる者であること。
- (5) 全国健康保険協会から業務等に関し競争参加資格停止措置を受けている期間中でないこと。
- (6) 厚生年金保険・全国健康保険協会管掌健康保険又は船員保険の適用を受けている者にあつては、直近1年間について保険料に未納がない者、健康保険組合等の適用を受けている者にあつては、直近1年間について厚生年金保険料に未納がない者であること。また、厚生年金保険の適用を受けない場合は、事業主が直近1年間について国民年金の未加入及び国民年金保険料の未納がない者であること。
- (7) 損害賠償請求を全国健康保険協会から受けていない者であること。
- (8) 「協会けんぽ加入の被扶養者に対する集団形式による特定健診等実施要領」に定める事項に従って特定健診等を実施することができることのほか、以下の基準を満たしている機関とする。
  - ① 全国健康保険協会管掌健康保険に加入している被扶養者に対する特定健診並びに健診当日の保健指導について、令和5年度に集合契約、又は個別契約を締結し

ていること。

- ② 検診車を保有し、集団形式による検診車での健診を実施した実績を有している、又は実施可能な設備環境、人員等体制が整っていること。
- ③ 保健指導を実施した実績を有し、集団健診を実施した結果に基づき、該当者に対し保健指導を実施する体制が整っていること。（外部委託等不可）
- ④ 特定健診・保健指導の実施結果データ作成及び社会保険診療報酬支払基金への費用請求について、実施機関が直接実施していること。
- ⑤ 対象者からの健診申込については、受託者が管理するインターネットシステムによる二次元コードでの受付ができること。
- ⑥ 別途行う「集団形式による被扶養者の特定健診実施時における追加検査事業」に参加する機関であること。

### 3 契約候補者の選定

企画競争説明書に付属の仕様書に基づき提出された企画書等について評価を行い、契約候補者一者を選定する。

### 4 企画競争説明書を交付する日時及び場所

- (1) 日時 令和5年4月12日（水）～令和5年4月25日（火）平日のみ  
午前8時30分から午後5時15分まで
- (2) 場所 広島市東区光町1-10-19 日本生命広島光町ビル2F  
全国健康保険協会広島支部 企画総務グループ 担当：鬼塚  
TEL：082-568-1014 FAX：082-568-1130

### 5 企画競争説明書に対する質問の受付及び回答

質問は、下記によりFAX（A4、様式自由）にて受け付ける。

- (1) 受付先 下記記載の「本件担当、連絡先」
- (2) 受付期間 令和5年4月21日（金）午前10時まで
- (3) 回答 令和5年4月24日（月）午後3時までにTELかFAXにて行う。

### 6 企画書等の提出期限等

- (1) 提出期限 令和5年4月25日（火）午後5時15分
- (2) 提出先 4(2)に同じ
- (3) 提出方法 直接提出（持参）もしくは郵送（必着）とする。

### 7 企画書の無効

本公告に示した企画競争参加資格を満たさない者、その他の競争参加の条件に違反した者の企画書等は、無効とする。

8 その他

詳細は、企画競争説明書または仕様書による。

**【本件担当、連絡先】**

住所：広島市東区光町1-10-19 日本生命広島光町ビル2F

担当：保健グループ 西岡

電話：082-568-1032

FAX：082-568-1130